

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑦

■日 時	2008年3月19日（水） 午後6時30分～午後8時43分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員5名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部 市2名 田中係長、田島主任 ※欠席委員1名 早川

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 市民、区長・区長代理や議員を対象にしたアンケートの集計結果を報告する。
- ・ アンケートの集計結果について、意見交換し、今後の進め方を協議する。

2. 会議の内容

（1）アンケートの集計結果について

- ・ アンケートの集計結果における総合的な内容について、事務局が説明する。
- ・ 公開の主な目的は、ご協力いただいた方に対して、結果を報告することである。
- ・ 報告書の周知方法については、①4月20日号の「広報おおた」にアンケートがまとまった旨の記事を掲載する。②太田市ホームページに掲載するとともに、市役所1階市政情報コーナー、各行政センターで配布する。③4月上旬に開催される区長会定例地区会長会議で説明する方向で調整する。その際、会長とともに事務局が同行する。
- ・ 行政センター等に設置する期間は2ヶ月としたい。委員で市民に配布希望があれば、個別に事務局へ申し出る。
- ・ 報告書の2ページを裏面にして、表面には区長等に対するお礼文、行政センター等で報告書を配布する旨を掲載し、区長、区長代理全員分（約500枚）用意する。事務局が準備して、会長、委員長宛にメールで送信する。
- ・ 配布部数は、各行政センター30部とする。
- ・ 報告書（市民配布用）に「市議会議員編」の掲載可否（実名入り）について、事務局が議会事務局に再度確認する。（議会事務局に確認した結果、実名を削除して公開することになった。）
- ・ 報告書は、今回の議事録とともに全委員に郵送する。
- ・ P.26、27の「太田まちづくり市民会議について」は、「各委員会の活動状況はホームページでご確認下さい」と付け加え、新たな説明文を加える必要はない。

（2）アンケートの集計結果に対する意見について

- ・ 今回のアンケートは、「まちづくり基本条例」の啓蒙を図るうえで効果的であったと思う。

- ・「まちづくり基本条例」を認識してもらうことは、永遠のテーマであり、色々な方法を使って周知したい。
- ・34%の市民が知っていることは予想以上であるが、「まちづくり基本条例」を知らない市民は多く、浸透されていないことは問題で、今後の課題としたい。
- ・「広報おおた」を見て、「まちづくり基本条例」を知った人が多いということは、見ていない人は、ほとんど知らないと思う。周知徹底するツールとして「広報おおた」は必要であるが、別の方法を考えることも必要である。
- ・「まちづくり基本条例」を見直すにあたり、この結果をどう捉えるかについての基準づくりが必要になるため、今後、相談・協議していきたい。
- ・市民に「まちづくり基本条例」を知ってもらうため、行政の活動方法やどのように工夫したら良いかなど、提言していきたい。
- ・この結果は、精読して、自分の中で咀嚼すべきものであり、見直しの中で、一つひとつ取り上げていくべきものではないと思う。
- ・意見は、各小委員会で判断し、情報として生かすべきものは生かしてもらう。

（３）今後の進め方について

- ・条例の見直しは、一文一文見ていくのではなく、各条文がどのような位置づけで、どのように使われたかにスポットを当てたい。
- ・これまで、①まちづくり基本条例検討会の委員がどう見ているのか、②行政がどのように施策を展開してきたか、③先進の自治体がどのように見直したか、④市民や議員がどのように捉えているのかを調査してきたが、今後は各委員の問題意識も踏まえ、どのように見直していくか導き出したい。
- ・「まちづくり基本条例」の何が問題で、どのように考えるかについて、意見書を出していただき、４月・５月の２ヶ月間、議論したい。
- ・その後は、６月・７月にまとめと改善案の作成を行ない、１０月・１１月に意見公募手続を行なう予定である。
- ・見直しの基準づくりとして、条例の各条項における文言の見直しはやらず、行政が市政に反映するうえで問題はなかったのか、市民にとって不都合はないのかという切り口から検討したい。
- ・議会に関する条文の肉付けが必要ではないか。

３．その他

- ・次回の第三小委員会は４月２３日（水）に開催する。
- ・意見用紙を４月１１日（金）までに事務局へ提出してほしい。

●次回会議のお知らせ

第８回 第３小委員会 ４月２３日（水）午後６時３０分～

【場所】市役所１０階 政策推進会議室